

を集めた」ような沖縄本島南部糸満地域の話は、予算委員会でも拝聴しましたが、何度聞いても胸を打ちます。

文京区 内藤功弁護士

お知らせ

憲法講座は憲法会議のホームページから視聴できます。ホームページのアドレスでも引き続き視聴可能ですが、現在、YouTube の以下のアドレスに、小澤講演だけを切り出して掲載しています。こちらも適宜ご活用ください。

<https://youtu.be/0teuxKup-0Q>

また、ダウンロードして使いたい時は、以下のアドレスからダウンロードしてください。

https://drive.google.com/file/d/1UlcSmZ79v-9Ku_aqRYq6CDaYJtnotMtj/view?usp=sharing

今後、赤嶺氏の国会報告、お二人への質疑・応答についても順次、動画を切り出しておきます。

自民が2年ぶり党大会 菅首相 国民投票法案、成立目指す

自民党は21日、定期党大会を2年ぶりに東京都内のホテルで開きました。菅義偉首相（党総裁）は憲法改正に関する国民投票法改正案について「与野党で今国会において何らかの結論を得ることで合意している。成立を目指していきたい」と述べました。

演説では、次期衆院選について「どんなに遅くとも秋までにはある。先頭に立って戦い抜く決意だ」と表明。また、新型コロナウイルスの収束を最優先課題と位置付けた上で、「一進一退はあっても、必ず先に明かりが見えてくる」と指摘。「新型コロナという国難を乗り越え、日本を次の世代に引き継いでいけるのが自民党だ」と訴えました。

大会では「党公認・推薦候補者の全員当選を目指し、総力を結集する」とうたった運動方針を採択しました。

2021年運動方針より

「憲法改正原案の国会発議をめざす」

国民の幅広い理解を得て憲法改正を

立党以来、わが党は「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ、現行憲法の「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」という3つの基本原則を堅持し、国民各層の幅広い理解に努め、憲法改正を目指して歩んできた。

わが国を取り巻く内外の情勢は、安全保障環境の緊迫化、大地震など頻発する大規模災害などの緊急事態への対応、人口減少社会、過疎と過密が進行する中での地域の民意の適切な繁栄と投票価値の平等との調和、新たな時代に対応した「人づくり」などが求められている。

そのため憲法改正推進本部では、平成30年3月、国民にふさわしいテーマとして、①安全保障に関わる「自衛隊」、②統治機構のあり方に関する「緊急事態」、③1票の格差と地域の民意反映が問われる「合区解消・地方公共団体」、④国家100年の計たる「教育充実」—の4項目を優先的な検討項目とし「条文イメージ(たたき台素案)」を決定した。

憲法改正には、国民の幅広い支持が必要である。そのためわが党は、この4テーマを含め各党各会派から具体的な意見・提案があれば真剣に検討するなど、衆参の憲法審査会の場で建設的なかつ活発な議論を行い、憲法改正原案の国会発議を目指す。

衆議院憲法審査会で審議されている国民投票法改正案については、昨年末の「次期国会で結論を得る」との与野党間合意を踏まえ、国民の理解を得つつ、全力で成立に努める。

憲法改正の主役は、国民である。どの項目をどのように改正するのかは、子組の判断に委ねられている。同時に、憲法改正が国民的運動になるには、憲法改正に対する国民の理解が不可欠である。そのため、我が党は憲法改正推進本部の下に遊説・組織委員会を設置し、全国各地で憲法改正研修会を精力的に開催してきた。党青年局・女性局では、若者・女性の視点からパンフレットを作成し、勉強会を開催してきた。公報本部では、ポスター・漫画・インターネット動画を通じ、4項目の条文イメージを解説するなど、理解の促進に努めてきた。

今後、これらの取り組みにデジタル技術を活用するなど、万全の感染症対策を講じつつ、憲法改正研修会などを積極的に展開し、憲法改正への国民の無理解をいっそう深めていく。

2021 年度運動方針では、憲法改正は各種政策の最後に

昨年の運動方針では前文のあとに憲法改正を大きく位置付けましたが、今年は前文に続く章に新型コロナ対策を置き、憲法改正は「憲法改正原案の国会発議をめざす」と各種政策の最後に位置付けました。

では、菅政権・自民党は改憲を諦めたのでしょうか。そうではありません。安倍政治と安倍改憲を継承すると宣言する菅首相は、自民党の改憲推進本部長に衛藤征士郎・元衆院副議長を起用し、同本部長だった細田博之・元幹事長を衆院憲法審査会長に据えました。また、党役員では、改憲に熱心な下村博文氏を政調会長、佐藤勉氏を総務会長に就任させました。さらに、自民党改憲推進本部は、党内の七つの派閥全ての領袖を、顧問に起用しました。まさに異例と言える「挙党態勢」で改憲を推進しようとしています。

一方で自民党は、公明党とともに維新の会のサポートを受け、国民民主党への働きかけを強め、昨年秋の臨時国会では2018年6月に提出されて以降ストップさせてきた国民投票法改正案を審議入りさせたいと、今の通常国会において、野党分断で2021年運動方針に掲げた、国民投票法改正法案を成立させ、憲法審査会での改憲論議を進めようとしています。

各地のとくみ

埼玉憲法会議 「春の憲法運動交流会」を開催

埼玉憲法会議は23日、「2021年 春の憲法運動交流会」を開催しました。新島善弘代表委員(埼玉労働議長)の開会あいさつ後に、「情勢学習」として、憲法会議の事務局長の高橋信一が憲法をめぐる情勢を中心に報告しました。

その後、活動交流が行われ、3名が討論に参加しました。

さいたま市緑区の代表は、区内の6つの中学校区のすべてに9つの会があり、その緑区のとくみを報告。9の日行動等に取り組むとともに、昨年春にはパキスタンでの医療活動に取り組んでいた医師の中村哲氏の活動を紹介するDVD上映と落語の企画を準備。しかし、コロナで中止。諦めずに9月に45人の参加で実施したこと。また、今月21日には、「平和を呼ぶ作品展」を開催し、80人の参加があった等と、コロナ下でも懸命に奮闘しているとの報告がありました。



次の発言したのが埼玉平和委員会の代表。毎日、200人の仲間に「速報」を配信続けているとのこと。さらに、ZOOMをみんなでやってみようと「実験室」を開催し、毎週火曜日の午後「オンラインピースカフェ」を開催し、様々なテーマで学び合っているとの報告がありました。

さらに、新婦人の代表からは、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長の女性蔑視発言をめぐり、ツイッターでは「#わきまえない女」のハッシュタグをつけた投稿が広げる運動等を県内でも進め、辞任に追い込んだたたかいを報告。また、そのとくみの中で川越や越谷でもフラワーデモが始まったと紹介しました。

最後に、渡辺政成事務局次長が行動提起を行いました。渡辺氏は毎年取り組んでいる5月3日の「埼玉新聞」への憲法意見広告のとくみを成功させよう。②2021年・輝け!日本国憲法に集い(5月12日 講師石川康宏神戸女学院教授)を成功させよう。③5月30日に北浦和公園をメインに会場に、小選挙区単位の15地域で一斉に行動する「オール埼玉総行動」を成功させよう等と、提起しました。

参加者は33名でした。

来週の木曜日4/1に衆院憲法審査会を開催する動きが強まっています。次号で詳細をお知らせします。